

第1回防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務

委託候補者選定委員会 議事録等

■開催日時・場所

令和8年4月7日（火） 午後3時から午後4時40分まで
防府市役所本館2階共用会議室2B・2C

■次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長選任
- 4 協議
 - (1) 公募型プロポーザルの概要及び評価基準について
 - ① スケジュールについて 資料1
 - ② 防府市一次産業拠点の整備について 資料2
 - ③ 公募型プロポーザルの概要について 資料3、資料4、資料5
 - ④ 審査要領と評価基準について 資料6、資料7【非公開】
 - (2) その他
- 5 その他

■資料等

資料1 スケジュール（案）
資料2 青果市場の移転に向けた基本構想
資料3 実施要領（案）+別記1 位置図（案）
資料4 特記仕様書（案）+別記2 業務範囲イメージ図（案）
資料5 様式集（案） 資料6 審査要領（案） 資料7 評価基準（案）【非公開】

■出席者名簿（敬称略・令和8年4月1日時点）

【区分】	【所属団体名】	【氏名】
委員長	防府商工会議所	中司 正樹
委員	山口県農業協同組合防府とくち統括本部	長田 健
〃	山口県漁業協同組合吉佐統括支店	中島 均
〃	防府市産業振興部	齊藤 忍
〃	防府市土木都市建設部建築課	江島 真治

■傍聴人：0人（非公開）

■会議録

1 開会

2 委員紹介

- ・ 委員総数5名中5名の出席があり、本委員会の成立（過半数）を確認。

3 委員長選任

- ・ 委員長に中司委員を選任。

4 協議

会議の公開について

- ・ 本日の会議は、一次産業拠点の整備に伴う設計事務所を選定するに当たっての実施要領、審査要領、評価基準などの協議を予定している。これらは、意思形成過程にある情報であり、公開すると、特定のものに不当な利益又は不利益を与えるおそれがあることから、非公開で行うこととする。
⇒異議なし。

会議の記録について

- ・ 会議で出された意見等の概要は、事務局で整理したものを各委員に確認後、会議の要旨を市ホームページで公表する。
⇒異議なし。

(1)① スケジュールについて

- ・ 事務局より資料1を用いて説明。

資料内容についての質疑応答

【A委員】

- ・ 5月の19・20日の質問受付期間と25日の質問書受付期限、これはどういう関係か。

【事務局】

- ・ 18日に技術提案書の受付を開始し、そこから質問受付期間を25日までとしている。現場説明会後も2日間は質問を受け付け、最終回答を29日としている。

(1)② 防府市一次産業拠点の整備について

- ・ 事務局より資料 2 を用いて説明。

(1)③ 公募型プロポーザルの概要について

- ・ 事務局より資料 3、4、5 を用いて説明。

【委員長】

- ・ 資料 3 と 4 の網掛け部分は、これから事務局で精査する部分、資料 3 の 3 ページのスケジュールで 5 月 14 日の一次審査、5 月 21 日の現場説明会は事務局で実施、二次審査のプレゼン・ヒアリングのみ委員が参加するイメージでよい。
- ・ 資料 3 の 8 ページの評価テーマで、アにおいて安全・安心な人と車両の動線区分とあるが、資料 4 の別記 2 の図面では潮彩エリアと大駐車場が枠線で囲まれ、インクルーシブ遊具のある緑地部分が設計の範囲となっていない。「青果市場の移転に向けた懇話会」で人と車両の動線を検討する際には、大駐車場からのショートカットとして緑地部分を利用する考え方もあったと思う。

【事務局】

- ・ 資料の網掛け部分、スケジュールについては、そのようなイメージで考えている。
- ・ 設計の範囲については、大きな部分として潮彩エリアと大駐車場部分に区分しているが、緑地部分も関連するので記載方法を工夫したい。

【A 委員】

- ・ 資料 3 の 2・3 ページで参加資格・参加条件の規定があるが、現在どの程度該当者があり、令和 8 年度の登録は、これからでも間に合うのか。また、参加条件に該当する設計実績をもつ事業所も市は把握しているのか。
- ・ 2 次審査で提出される技術提案のイメージとして、文章のみか。それとも俯瞰図のようなものも提案されるのか。
- ・ 2 次審査は、先ほど最大 5 者とのことであったが、プレゼンが行われるのか。

【事務局】

- ・ 名簿の登録者としては現時点で 104 者の該当があり、市内事業者は該当がない状況である。登録を担当する契約課からは令和 8 年度の登録は締め切ったと聞いているため、現状からの増減はないと考えられる。なお、設計実績までは把握していない。
- ・ 資料 3 の 9 ページに記載しているが、文章を補完するものとしてイメージ図や模式図、写真等で表現することを可としているので、パース図のようなものが提出されるイメージとなる。
- ・ 参加者からプレゼンが実施されるので、提案書で評価後、補正することは可能である。

【B 委員】

- ・ 2 次審査について、委員の判断する基準があれば教えてほしい。

【事務局】

- ・ 具体的な部分は、次の項目で資料 7 を用いて説明したい。

【A 委員】

- ・ プレゼンは、紙の提案書のみか、パワーポイントを使用するのか。1 事業者当たりの時間等も決まっているのか。

【事務局】

- ・ 資料 3 の 10 ページの 10 (7) で、プレゼンテーションの詳細は一次審査時に通知することとしている。参加者数も踏まえ、プレゼンの時間は 20 分であるとか、質疑の時間は 15 分であるとか、パワーポイントの使用の有無なども含め、統一した形で実施する。委員にも 2 回目の選定委員会の中で詳細を説明し、実施していきたい。

(1)④ 審査要領と評価基準について

- ・ 事務局より資料 6、7 を用いて説明。

【委員長】

- ・ 1 次審査は、この基準を用いて事務局で行うということで、2 次審査を再確認したい。基本的に資料 7 で評価できるよう様式が定められており、記載がなければ 0 点となるが、様式どおり記載があれば標準的な視点として評価できるということである。加点は評価の視点に基づき委員の知見で行うということ。見積書については記載のと通りの算定式で、プレゼンについては委員の知見で評価することになる。
- ・ イのテーマについて、徳山の青果市場も海に近いが、潮風対策は全くない状況で、法に基づく技術的な基準でも特別な定めはない。しかし、事前に事務局へ聞くと、仕入れには購入の最低ロット数があり、セリや相対の取引で売れ残った場合、相当の期間、市場内で置かれたままになることがあるそうで、そうした状況に潮風の対策が必要だと共通理解をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 基本的な部分は委員長のいわれるとおりである。スケジュールどおりに提案書が提出されれば、採点表と合わせてすぐに委員に届けるので、その際に提案書の見方と評価基準の関係について補足できればと考えている。2 回目の選定委員会時には評価基準の再確認を行いたい。
- ・ 海が間近で潮風が相当吹くので、その対策を事前に提案いただきたいと考えている。

【C委員】

- ・ 一次審査は事務局で行われ、委員は、提出された提案書をこの評価基準で事前に評価し、プレゼン時にヒアリングを行うということによいか。

【事務局】

- ・ そのとおりである。

【委員長】

- ・ プレゼンの時間は、参加者ごとに、どの程度の想定か。

【事務局】

- ・ これまでの経験則でいくと質疑を含めて40分～50分程度。これが入れ替わりながらとなるので、参加者が5者であれば午前・午後で実施するようなイメージとなる。

【A委員】

- ・ 提案書は参加者が分からないようにABCなどの記号で表示とのことであったが、当日プレゼンに参加する人の服装を見ても、どの参加者が分からないということによいか。

【事務局】

- ・ プレゼンの要領を定める中で、参加者の服装にも留意点を設けることになる。シンボルマークや社名の表示などは制限する。

(2) その他

【事務局】

- ・ これから実施要領等を公表するまでに、委員会での意見を反映させるとともに、誤字脱字を含め、趣旨の変わらない範囲で修正を加えることについて承知いただきたい。
⇒異議なし。

5 その他

【事務局】

- ・ スケジュールに仮で表示している2次審査の日時について、6月22日（月）の午後1時30分とし、予備日を6月23日（火）としたい。当日は30分程度事前の打ち合わせを行い、プレゼン及びヒアリングを実施することとする。
⇒異議なし。